

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
淀川水系河川整備等意識調査広報業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.9.14	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務は、大正6年に高槻市大塚で発生した淀川堤防大塚切れから100年を迎えるにあたり、平成29年10月1日に高槻現代劇場で開催予定である淀川大塚切れ100年イベントを受けて、淀川の河川整備等に関する流域住民の意識の傾向を探り、その結果を分析すると共に、今後の河川整備等に関する広報を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付を受け、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。  会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	15,606,000	15,606,000	100%		
道路管理情報システム改造1式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.9.25	東芝インフラシステムズ(株) 関西支社 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34	本案件は、近畿地方整備局が管理する道路管理情報システム(以下「当該設備」という。)のソフトウェアの変更を行うものである。当該設備は、その果たすべき役割を發揮するため、必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・設置したものであり、特殊な技術や設備設置時の専門技術を要することから、他社の参入が困難であると判断しているが、競争性確保のため本案件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者を随意契約の相手方とするものである。  会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	118,119,600	117,720,000	99%		
米原バイパス松原内湖遺跡発掘調査(整理調査)業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 竹内 勇喜 滋賀県大津市竜が丘4-5	H29.9.4	滋賀県知事 滋賀県大津市京町4-1-1	本業務は、一般国道8号米原バイパス(9工区)事業予定地における「松原内湖遺跡」の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条(地方公共団体による発掘の施工)第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査(整理調査)を実施するものである。「滋賀県における行政目的で行う埋蔵文化財発掘調査実施要項等の施工について(通知)(平成19年3月15日滋教委文保第299号)」により、滋賀県内において国の機関等で行う事業に係る埋蔵文化財の調整及び発掘調査は滋賀県教育委員会が実施すると定められている。以上のことから、当該事業地の地方公共団体の長である滋賀県知事と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,685,880	1,685,880	100%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
野洲栗東バイパス中畑・古里遺跡他発掘調査(整理調査)業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 竹内 勇喜 滋賀県大津市竜が丘4-5	H29.9.4	滋賀県知事 滋賀県大津市京町4-1-1	本業務は、一般国道8号野洲栗東バイパス事業予定地における「中畑・古里遺跡」、「三上遺跡」、「齊ノ神遺跡」の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条(地方公共団体による発掘の施行)第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査(整理調査)を実施するものである。「滋賀県における行政目的で行う埋蔵文化財発掘調査実施要項等の施工について(通知)(平成19年3月15日滋教委文保第299号)」により、滋賀県内において国の機関等で行う事業に係る埋蔵文化財の調整及び発掘調査は、滋賀県教育委員会が実施すると定められている。以上のことから、当該事業地の地方公共団体の長である滋賀県知事と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	10,485,720	10,485,720	100%		
円山川治水対策等広報支援業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	H29.9.15	(株)アニマトゥール弘報企画 奈良県北葛城郡王寺町明神4丁目13番13号	本業務は、豊岡河川国道事務所が実施している円山川治水対策等事業に関して、一般市民に広報する際に使用する看板を用いた双方向型説明ツールの検討、広報資材やパネル等の製作・準備を行うとともに、豊岡河川国道事務所内で保管している各種資料の電子化を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、そのうち3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が、「実施方針等」、「特定テーマ」において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。  会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,000,073	3,855,600	96%		